

販路開拓・新たな事業転換の取り組みを支援します

1. 小規模事業者持続化補助金（国制度）

(1) 一般型（令和元年度補正予算）

小規模事業者が地域の商工会または商工会議所の助言を受けて作成した経営計画に基づき、販路開拓に取り組む費用の一部を補助するものです。

(2) コロナ特別対応型（令和2年度補正予算）

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、小規模事業者が作成した経営計画に基づき、
【A類】サプライチェーンの毀損への対応、【B類】非対面型ビジネスモデルへの転換、
【C類】テレワーク環境の整備 に取り組む費用の一部を補助するものです。

※（1）または（2）の採択・交付決定を受けた事業者は、さらに「事業再開枠」として、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策に要する経費の一部を、国へ補助金申請することができます。

2. 緊急対策販路開拓等支援補助金（県制度） **※持続化補助金の採択者のみ使用可**

小規模事業者持続化補助金（国制度）の採択・交付決定を受けて、販路開拓等に取り組む費用の一部を助成することで負担軽減を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の事業継続を支援します。**〔国の持続化補助金に上乗せ補助〕**

※上乗せ分の補助金交付には、持続化補助金（国制度）の確定通知書のコピーが必要です。

◆補助率・上限額

国・持続化補助金 （一般型） 補助率 2/3 上限 50万円	+	広島県・上乗せ補助 補助率 1/12 上限 62,500円	=	小規模事業者 （自己負担 1/4 ）
国・持続化補助金 （コロナ特別対応型 A類） 補助率 2/3 上限 100万円	+	広島県・上乗せ補助 補助率 1/12 上限 125,000円	=	小規模事業者 （自己負担 1/4 ）
国・持続化補助金 （コロナ特別対応型 B類またはC類※） 補助率 3/4 上限 100万円	+	広島県・上乗せ補助 補助率 1/12 上限 111,000円	=	小規模事業者 （自己負担 1/6 ）

※ B・C類単体またはA類とB・C類の組み合わせ

県は「事業再開枠」を除いた経費の1/12を上乗せ補助

令和2年7月21日 9:00時点版

【注】国の持続化補助金の最新情報は、全国商工会連合会または日本商工会議所のHPで随時ご確認ください。

◆対象者

広島県内の商工会または商工会議所の管轄内で事業を営んでいる小規模事業者

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

【注】受付締切日の前10か月以内に、先行する受付締切回で採択・交付決定を受けて補助事業を実施した（している）者は対象になりません。

◆対象となる取組事例

<一般型>：新商品を陳列するための棚の購入、新たな販売促進用チラシの作成・送付 など

<コロナ特別対応型 A 類>：部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓 など

<コロナ特別対応型 B 類>：自動精算機やキャッシュレス決済端末の導入、店舗販売から EC 販売へのシフト など

<コロナ特別対応型 C 類>：WEB 会議システムの導入、クラウドサービスの導入

◆対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、専門家謝金、専門家旅費 など

◆持続化補助金（国制度）の申請〆切

既に受付が終了している第1回～第2回（一般型・コロナ特別対応型）についても、国の採択・交付決定を受けている事業者は県の上乗せ補助の対象になります。

受付	一般型	コロナ特別対応型
第1回	令和2年 3月31日（火）【終了】	令和2年 5月15日（金）【終了】
第2回	令和2年 6月 5日（金）【終了】	令和2年 6月 5日（金）【終了】
第3回	令和2年 10月2日（金）【当日消印有効】	令和2年 8月 7日（金）【郵送必着】
第4回	令和3年 2月 5日（金）【当日消印有効】	令和2年 10月 2日（金）【郵送必着】

※ 申請に必要な事業計画等の作成について助言を受けられたい方は、お早めに商工会・商工会議所へご相談ください。

◆持続化補助金に関するご相談先（商工会議所、商工会）

商工会議所	電話番号	地域	商工会	電話番号	地域	商工会	電話番号	
広島	082-222-6691	広島市	祇園町	082-875-3476	安芸高田市	安芸高田市	0826-42-0560	
呉	0823-21-0151		安古市町	082-877-1180	東広島市	黒瀬	0823-82-3075	
竹原	0846-22-2424		広島安佐	082-814-3169		広島県央	082-437-0180	
三原	0848-62-6155		沼田町	082-848-2869		安芸津町	0846-45-4141	
尾道	0848-22-2165		高陽町	082-842-0186	三原市	三原臨空	0848-86-2238	
因島	0845-22-2211		広島東	082-892-0873	豊田郡	大崎上島町	0846-64-3505	
福山	084-921-8734		五日市	082-923-4138	尾道市	尾道しまなみ	0848-44-3005	
府中	0847-45-8200		安芸郡	広島安芸	082-822-3728	世羅郡	世羅町	0847-22-0529
三次	0824-62-3125			府中町	082-282-1859	福山市	沼隈内海	084-987-0328
庄原	0824-72-2121			熊野町	082-854-0216		福山北	084-976-3111
大竹	0827-52-3105	呉市	呉広域	0823-70-5660		福山あしな	0847-52-4882	
東広島	082-420-0304	廿日市市	佐伯	0829-72-0690		神辺町	084-963-2001	
廿日市	0829-20-0021		大野町	0829-55-3111	神石郡	神石高原	0847-89-0001	
			宮島町	0829-44-2828	府中市	上下町	0847-62-3504	
		江田島市	江田島市	0823-42-0168	三次市	三次広域	0824-44-3141	
		山県郡	安芸太田町	0826-28-2504	庄原市	備北	0824-82-2904	
			北広島町	0826-72-2380		東城町	08477-2-0525	

<県の上乗せ補助に関するお問い合わせ先>

※ 詳しくは、広島県ホームページで！

広島県 商工労働局 経営革新課 経済団体グループ TEL：082-513-3328

広島県緊急販路

検索